



環境・くらし

## 所有地は適正に管理しましょう

問 谷和原庁舎建設課

☎ 58・2111 (内線5209)

### 樹木は早めに剪定を

道路に接する民地などで管理している樹木や生垣が、枝葉を落としたり、道路上に伸び出ていることがあります。車両や歩行者の通行の妨げとなり、思わぬ事故を引き起こす原因となります。これらが原因で事故が発生した場合は、当該樹木の所有者が責任を問われることがあります。このような状況が見られる樹木所有者の皆さんは、事故を未然に防ぎ、安全に道路を利用できるように、早めの剪定・伐採・除草をお願いします。

### 土砂の流出にも注意

大雨により、田畑や荒地などの民地から道路に土砂が流出している場合があります。土砂が道路に流出すると、側溝のつまりや道路幅員の減少を引き起こすなど、通行の支障となります。土地所有者および土地管理者の皆さんは適正な管理をお願いします。

### ◆作業上の注意事項◆

◎電線や電話線がある箇所の作業は危険が伴いますので、事前



環境・くらし

## 飼い主のマナーと義務を守ろう

問 谷和原庁舎生活環境課

☎ 58・2111 (内線3306)

### ■犬の登録と狂犬病予防注射を

犬の飼い主には、一生に一度の飼い犬の登録と、飼い犬に狂犬病予防注射を年1回受けさせることが義務付けられています。小型犬や室内犬だからといって登録、狂犬病予防注射を受けなくてよいということはありませんので必ず行ってください。

### ■犬はつないで飼いましょ

犬の放し飼いは、県条例で禁止されています。犬を放し飼いにすると、咬みつき事故を起こしたり、迷子になったり、交通事故にあつたりとさまざまな事件事故の原因になります。犬は必ずつないで飼ってください。

### ■フンの始末は飼い主で

犬のフンを放置すると景観や衛生面において近隣住民の生活に悪影響を及ぼします。

### 【連絡先】

◎東京電力茨城力スタマーセンター (停電・設備に関する問い合わせ)

☎ 0120・995・007

○NTT東日本 ☎ 113 (局番なし)

※携帯電話やNTT東日本以外の固定電話からの場合

☎ 0120・444・113

### ■猫は屋内で飼いましょ

近年、フンの放置に関する相談が増加傾向にあり、多くの方が迷惑しています。散歩のときは、フンを片付ける道具を持ち、飼い犬のフンは、飼い主が責任をもって処理してください。

### ■猫は屋内で飼いましょ

屋外は猫にとって交通事故などの危険がいっぱいです。また、フン尿やいたずらで近隣の迷惑になることもあります。このような危険やトラブルを避けるために、猫は屋内で飼いましょ。

### ■野良猫にエサを与えないで

野良猫にエサを与えると、野良猫が集まり近隣の迷惑になるだけでなく、繁殖し野良猫を増やすことにもなります。飼う意思がないのであれば絶対にエサを与えないでください。

## こんにちは！ 地域包括支援センターです！

問 地域包括支援センター (伊奈庁舎内) ☎ 57・0203

### ■第14回 「高齢者向けふくし便利帳」

地域包括支援センターでは『高齢者向け ふくし便利帳』を作成しています。

デジタル社会の現在、パソコンなどで検索すれば入手できる情報もありますが、お手元において日頃のちよつとした困りごとの解消にお役立ただければ幸いです。

『高齢者向け ふくし便利帳』を作成しています。

地域包括支援センター(伊奈庁舎内)のほか、きらくやますこやか福祉館やボランティア市民活動センター(保健福祉センター内)でもお配りしていますので、お立ち寄りの際はお気軽にお声かけください。



▶配布している「ふくし便利帳」